日本社会教育学会（2023-2026）プロジェクト研究

研究テーマ：「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性」

１．提案者

辻智子（北海道大学、代表）、冨永貴公（都留文科大学、副代表）、池谷美衣子（東海大学）、亀口まか（龍谷大学）、堀川修平（埼玉大学・非常勤）、矢内琴江（長崎大学）

２． テーマ設定の趣旨

（1）学問と生活との乖離、そして、そこにおける社会教育（実践・研究）の意義

ジェンダー、フェミニズム、セクシュアリティに関する、あるいはそれらをめぐる学問的な議論の進展と、実際生活におけるジェンダー平等/公正の実現との間には大きな距離があり、実質的な意味での男女平等やジェンダー公正な社会の実現には、依然、課題が山積している[[1]](#footnote-1)。こうした状況に対し、社会教育の実践と研究が果たす役割はむしろ増しているのではないだろうか。なぜなら、それは、概念や理論に裏づけられた理念上の理解や探究と、職場・家庭・社会等における具体的現実（日常的実践）を往復し、他者と対話的・共同的・協働的な関係を紡ぎながら、生活の変化や創造を展望しようとするものだからである。

このようなプロセス[[2]](#footnote-2)への着目を通して学習論・実践論を深化させることは社会教育研究の新たな展開に寄与するものと考える。

（2）現代的状況とそこでの実践をとらえることによる社会教育の新たな展開

1990年代の展開を踏まえ、2001年に刊行された本学会年報『ジェンダーと社会教育』は、男女平等にかかわる新たな知やジェンダー概念の提起によって、あらゆる学問が批判的にとらえかえされる中で、市民の実践と学習がそうした動きを促すとともにそこでの研究の深まりと政策の実施が市民の学習をさらに喚起するととらえた。そして、「この螺旋的な関係の総体が、市民の自己教育・相互教育としての社会教育」「新しい概念によって、人々はどのような問題把握と解決に向けた実践を創造してきたのか、その検討が求められている」とした（「まえがき」『ジェンダーと社会教育』東洋館出版社、2001年）。

ところで、その後、今日までの約20年間、このような意味での社会教育はどのように展開されてきただろうか。

いわゆるバックラッシュ、家族主義・国家主義的な論調、保守化する日本の政治状況の中で打ち出される数々の政策は、男女平等やジェンダー公正の観点からの理解に複雑さをもたらし、「男女平等」「ジェンダー」「フェミニズム」「LGBT」「セクシュアル・マイノリティ」といった概念やトピックにかかわってはSNSを中心に断片的な言葉がさかんにやりとりされ、亀裂や断絶、差別や憎しみがむしろ増殖させられているように見える。そうした現実の中で、対話の機会や相互的な学習の場は、どのように育まれてきただろうか、育まれうるだろうか。あるいは、家族や性愛における「伝統」「標準」の問いなおしに対しては、どのような応答をしてきただろうか、応答しうるだろうか。21世紀になって広く共有されるようになった、これらの知や概念を軸に置き、それを社会教育の実践・研究とともに検討することが両者にとって求められている。

以上の理由により、男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題に即した研究を継続的・共同的に行うことは社会教育の今後の展望に深くかかわるものと考える。

４.検討課題

本プロジェクト研究は、男女平等・ジェンダー公正の課題をめぐる現代的状況と議論（※）を踏まえて、「学習」「研究」「運動」「政策」の相互関係をとらえ、そこにおける生活者の視点からの新たな知と関係、実践の創造可能性を展望することをめざす。具体的には、人々の学習・実践、それを促し支える環境（法制度、施設、状況）と、そこでの認識や行動の変容（解放）への展望を描くことである。その際、生活者の学習・実践としての社会教育は実態としてインターセクショナリティ（交差性・複層性）を前提としていること、解放への展望は容易に見いだし得ないこと、「ヘイト」「差別」「嫌悪（フォビア）」とどう対峙し、それをどう乗り越えるかが実践的課題であることが手がかりとなる。

これを、学会内部では、一部会員に限定した議論にならないよう本テーマについて相対的に関心の薄い会員や異なる見解を有する会員も参加しやすいような企画として計画することを念頭に置く。また学問領域の枠を超えて議論の場を開き、時には意識的に学会外を巻き込みながら世の中に対して社会教育研究を発信し議論の深化をめざしたい。

※　男女平等・ジェンダー公正の課題をめぐる現代的状況と議論として以下を想定。

①価値や規範の変容（性役割（男の家事・介護、女の賃労働）、ジェンダーステレオタイプ（男らしさ、女らしさ）、男性の育児休暇取得）

②労働・政治・学術の場面で顕著に表れるジェンダーに規定された社会構造

③法律・政策や民主主義の問題（女性活用、女性活躍、ダイバーシティ、ワークライフバランス、議員のジェンダーバランス、DV・性被害・性暴力、「LGBT理解増進」）

④若者を中心とする社会運動の最近の動向（MeToo、女性と貧困、同性愛、パートナーシップ制度、トランスジェンダー）やフェミニズムへの関心の高まり（ポスト・フェミニズム、第三波フェミニズム）、SNS・インターネット社会

⑤ジェンダー研究、セクシュアリティ研究、女性学・男性学、クイアスタディーズ、フェミニズム、SOGIESCに関わる研究の進展

５．スケジュール

　1年目は、これまでの社会教育研究を踏まえつつ、「ジェンダー」「セクシュアリティ」「リプロダクティブ・ライツ」「SOGIESC[[3]](#footnote-3)」といった私たちの認識を枠づけることにかかわって現在、共有されつつある概念をめぐり一定の整理を行う。それを踏まえて、2年目には、労働およびケアをめぐる生活実態と社会状況の中での社会教育実践の現状と課題を洗い出す。それを経て3年目には、地域社会・地域文化と社会教育行政を見すえながら実践的展望を探ってゆく。具体的には以下。

【1期：2023年9月～2024年2月】

・年報『ジェンダーと社会教育』の何をどのように、引き継ぐのか/乗り越えるのか。

・2000年代以降、約20年間の時代と社会の変化の中で、男女平等・ジェンダー公正の問題設定の仕方はどうかわったか、その中で社会教育の特徴や固有性とはどこにあるか。社会教育は何をどのように探究することが可能か。

（2000年代の実践・運動・研究のレビュー、研究課題の整理、読書会（70周年事典、年報『ジェンダーと社会教育』その他)など➡2024年六月集会の企画へ）

【2期：2024年3月～8月】

・言葉（概念）の創造・獲得・更新にかかわる実践を検討する。性別役割（1960～1970年代）、セクシュアルハラスメント（1970～1990年代）、性暴力、ドメスティック・バイオレンス（1990年代）といった概念は、個々の問題を乗り越えようとする現場で経験を意味づけ、それがどのような/どのように問題なのかを説明する格闘の中から生まれた（状況を問題化する論理の創造。これも社会教育実践と言える）　では、今、そのようないとなみは、どこで、どのようになされているのか。また、なされうるのか。

・マージナルなところ、差別・排除されたところには、問題が先鋭的・凝縮的に表れ、新たな言葉（見方、認識、概念）が紡がれうる場ともなる。青年期（若者）は、既存社会のマージナルととらえられ、そこには様々な混乱と葛藤と問題と可能性が混在している。

（青年期、アイデンティティ葛藤、SOGI、マイノリティ運動、身体、リプロダクティブ・ライツ、性被害、性暴力、セクシュアル・ライツ、セクシュアル教育、北欧ユースセンター、表現、ジン、ミニコミ、メディア、SNS、芸術、アートなど➡2024年研究大会の企画へ）

【3期：2024年9月～2025年2月】

・「標準的な」労働者像、そして実際の労働の場は、どのように変わったか／変わっていないか。それによって労働と生活とそれにかかわる学びはどのように変わったか／変わっていないか。

・男女平等・ジェンダー公正な視点から見た労働の場におけるエンパワメントの実践を現代的な労働状況を視野に入れながら検討する。

労働の場のエンパワメント、労働組合、外国人労働者とジェンダー、第一次産業やケア労働、グローバル化、連帯、英国の事例など➡2025年六月集会の企画へ

【４期：2025 年3月～8月】

・様々な家族のあり方、家族が直面する諸問題、家族を規定する法制度の現実を踏まえつつ、育児・看護・介護が置かれた状況とそこでどのような社会教育実践が生み出されているか。

家族、家庭、ケア、パートナーシップ、子育て、家庭教育、公民館、貧困、格差、東アジア➡2025年研究大会の企画へ

【5期：2025年9月～2026年2月】

・地域社会の意思決定過程や自治の場におけるジェンダー公正とそれに伴って生じる諸変化をとらえ、そこでの学習の可能性を探る。

地域社会、「地方」、農山漁村、農業・林業・水産業（第一次産業）、伝統、地域主義(ミュニシパリズム)、フィアレス・シティ、男女平等、政治参画、リーダーシップ、政策提言、戦争、動員、女性兵士、男女共同参画センターなど➡2026年六月集会の企画へ

【6期：2026年3月～2026年8月】

・教育の政策、法制度、機関、施設、組織はジェンダー視点によってどう変わりうるか

社会教育職員、行政職員、研修の立案・運営、大学・高等教育、研究・アカデミズム・学問と市民の関係、国連、世界女性会議、ユネスコ、世界の動向など➡2026年研究大会の企画へ

以上

1. 例えば、性別による賃金格差の実態や要因の緻密な解明、ジェンダーステレオタイプの再生産メカニズムの分析、政治的意思決定過程における女性不在の事実の提示、仕事と生活の両立に必要な施策や要望の意識の調査といった、いわゆるジェンダーにかかわる研究は広汎に見られるが現実や状況は容易には変わらない。また、「ジェンダー」「フェミニズム」概念は問いなおされ続け（ジェンダーとは何か、フェミニズムとは何か、をめぐって議論が続く）、そのこと自体が世界の新たな見方を切り拓く一方、認識における本質主義からの自由と、現実的な生活の場における自由との距離が拓く（ジェンダーステレオタイプを自覚的に認識しながらも生活の中ではジェンダーステレオタイプから自由に生きられず息苦しい状況）（『フェミニスト・キルジョイ』的な）がある。かつて（1970年代から2000年頃）のように研究と運動と実践が有機的に関わり合いながら世界も生活も変化していく勢いを感じることは困難で、ジェンダーに留まらない複数の分断線が絡み合いながら（例えばジェンダー×階層×地域格差など）、問題の解決は複雑化している。 [↑](#footnote-ref-1)
2. インフォーマルにも、ノンフォーマルにも、フォーマルにも。 [↑](#footnote-ref-2)
3. Gender Identity, Sexual Orientation, Gender Expression, Sexual Characteristicsの頭文字をとったもの（性自認、性的指向、性表現、身体的な性）。 [↑](#footnote-ref-3)